

## 岐阜県科学技術振興センター プラザホール管理運営業務実施要領

科学技術振興センタープラザホールの管理運営業務の詳細について次のとおり定める。なお、当業務に従事する技術者を「業務員」という。

### 1 プラザホール管理運営業務

(1) 業務員数 基本的に使用開始から終了まで、催し物に応じて対応する。

(2) 業務内容

#### ①舞台管理

- ・舞台設営時（舞台の設置、移動又は撤収を含む。）の指導、助言
- ・美術バトンの操作及び吊物の安全確認

#### ②客席管理

- ・会場レイアウト変更時の会議机及びイスの移動又は撤収の指導、助言

#### ③照明

- ・各舞台パターンに対するホール内の基本的な明かりづくり
- ・客入れ、公演、幕間、終演等の進行の流れに沿った客電、舞台照明等の操作
- ・照明デザイン等のアドバイス

#### ④音響

- ・各マイクの設置（ホール内備品に限る。）  
司会者マイク、講演者マイク、エアモニターマイク等
- ・主催者からの要望による、MDによる音声の流し録り

#### ⑤映像

- ・映像システム（プロジェクター、スライド、書画装置等）の準備
- ・映像システムの操作、操作の助言、指導
- ・固定カメラ（2台）の操作
- ・スタジオ型カメラ（1台）の設置及び操作の助言、指導

#### ⑥3カ国語同時通訳設備

- ・3カ国語同時通訳システムの準備

#### ⑦操作の代行

- ・照明、音響、映像システム等設備の操作のうち、ホール利用者が行うものにおいて利用者がやむを得ない理由により操作ができない場合、操作の手伝い

#### ⑧事前打合せ

- ・実際の使用に関する詳細な事項についての事前打合せの開催及びその日程調整